

## ～「新潟市山の下まちづくりセンター」とは～

地域が主体的に地域課題の解決に取り組み、地域住民の相互の連携を図る活動の場である私たちみんなの施設です。

### ～新潟市山の下まちづくりセンターの機能～

地域住民の自治活動、福祉・ボランティア活動、文化・教養活動、保健・体育・レクリエーション活動の場となります。

## ●利用のきまり



### 【 利用申込み 】

- 受付時間 開館日の午前9時から午後5時まで
  - 受付期間 利用予定日の2カ月前、月の初日から（施設開館日）  
例：6月1日～30日までの期間の利用は、4月1日から受け付けます。
  - 受付方法 直接、窓口申請書を提出（許可は申込順）  
電話等での仮予約受付および変更・取消も行っております。
- ※市及び管理運営委員会が公共性の高い事業で利用する場合は受付期間前に利用を受け付ける場合があります。あらかじめご了解ください。

### 【 利用料金の納付時期 】

- 利用日当日に利用許可書を窓口へ提示し、利用料金を納付

### 【 利用料金の免除 】

- 利用料金の免除は次のものに限り、
  - (1) 本会が利用するとき。
  - (2) 市が利用するとき。
  - (3) その他本会が認めたとき。

### 【 利用の変更及び取消し 】

- 直接、窓口へ変更許可申請書・取止申出書を提出  
~~※電話、郵送などによる変更・取消はいたしません。~~

### 【 利用の取消しの場合の利用料金 】

- 利用日7日前の午後5時までの取消し・・・利用料金は納入しない
- 上記以降の取消し・・・利用料金は納入する